

第十四回議会（定例）

立法院会議録

第二十六号

一九五九年七月六日（月曜日）
議事日程第二六号
午後四時開議

第一 特別委員会設置の件
第二 一九五八年一般会計及び特別会計才入才出決算

（予算決算委員会閉会中継続審査
要求案件）

第三 一九五八年度大衆金融公庫收入
支出決算報告書

第四 一九五八年度移民金融公庫收入
決算報告書

第五 議長の諮問に関する事項
（議会運営委員会閉会中継続審査
要求案件）

第六 行政事務部局組織法の一部を改
正する立法の立法調査

第七 郵政庁設置法の立法調査
（行政法務委員会閉会中継続審査
要求案件）

第八 気象庁設置法の立法調査

第九 海難審判法の立法調査

第十 市町村自治法の一部を改正す
る立法の立法調査

第十一 市町村公務員法の立法調査
（第一、布令第二十三号「琉球列島の
第一、布令第二十三号「琉球列島の
第三、布令第二十三号「琉球列島の
する決議案）

刑法並びに訴訟手続法典との関連
における刑法等の立法調査
（行政法務委員会閉会中継続審査
要求案件）

第一三 建設局設置に関する陳情
（行政法務委員会閉会中継続審査
要求案件）

第一四 郵政庁設置に関する陳情
（郵政庁設置に関する陳情
要求案件）

第一五 水理行政機構充実強化に関す
る陳情

第一六 労政事務所設置に関する陳情
（地方府存続に関する陳情
要求案件）

第一七 地方府存続に関する陳情
（第一八 労働局婦人少年課存続に關す
る陳情
（第一九 勞働局婦人少年課存続に關す
る陳情
（第二〇 婦人少年課の存続方に関する
陳情
（第二一 市町村自治法の一部改正に關
する陳情
（第二二 市町村公務員法制定に關する
陳情
（第二三 福祉資金貸付に関する立法の
立法調査
（文教社会委員会閉会中継続審査
要求案件）

第一四 一九五八年度移民金融公庫收入
決算報告書

第一五 南北大東村土地問題解決促進
方に関する陳情

第一六 白鷹車輛害賠償責任保険法の
立法調査
（經濟工務委員会閉会中継続審査
要求案件）

第一七 中小商工業者安定補立法に關
する陳情

第一八 琉球電信電話公社法改正に關
する陳情

第一九 琉球電信電話公社法改正に關
する陳情

第二〇 琉球電信電話公社法改正に關
する陳情

第二一 一九五八年度一般会計及び
特別会計才入才出決算

第二二 行政事務部局組織法の一部
を改正する立法の立法調査

第二三 福祉資金貸付に関する立法の
立法調査

第二四 地方府廃止反対に関する陳情
（行政法務委員会閉会中継
続審査要求案件）

第二五 南北大東村土地問題解決促進
方に関する陳情

第二六 白鷹車輛害賠償責任保険法の
立法調査
（經濟工務委員会閉会中継
続審査要求案件）

第二七 中小商工業者安定補立法に關
する陳情

第二八 琉球電信電話公社法改正に關
する陳情

第二九 琉球電信電話公社法改正に關
する陳情

第三〇 福祉資金貸付に関する立法の
立法調査
（文教社会委員会閉会中継
続審査要求案件）

第三一 福祉資金貸付に関する立法の
立法調査
（文教社会委員会閉会中継
続審査要求案件）

第三二 福祉資金貸付に関する立法の
立法調査

第三三 福祉資金貸付に関する立法の
立法調査

第三四 一九五八年度移民金融公庫收入
決算報告書

第三五 議長の諮問に関する事項
（第六 行政事務部局組織法の一部
を改正する立法の立法調査
（第七 郵政庁設置法の立法調査
（第八 気象庁設置法の立法調査
（第九 海難審判法の立法調査
（第一〇 市町村自治法の一部を改
正する立法の立法調査
（第一一 市町村公務員法の立法調

石川市におけるシエット構造落事
件に関する調査並びに対策に関する
件（過去の車両事故による災害補
償と事故再発防止要請協力依頼に
関する調査と対策の件）

（石川事件対策特別委員会閉会中継
続審査要求案件）

（第一二 布令第二十三号「琉球列島の
第一、布令第二十三号「琉球列島の
第三、布令第二十三号「琉球列島の
する決議案）

（石川事件対策特別委員会閉会中継
続審査要求案件）

（第一三 布令第二十三号「琉球列島の
第一、布令第二十三号「琉球列島の
第三、布令第二十三号「琉球列島の
する決議案）

（第一四 布令第二十三号「琉球列島の
第一、布令第二十三号「琉球列島の
第三、布令第二十三号「琉球列島の
する決議案）

（第一五 布令第二十三号「琉球列島の
第一、布令第二十三号「琉球列島の
第三、布令第二十三号「琉球列島の
する決議案）

（第一六 布令第二十三号「琉球列島の
第一、布令第二十三号「琉球列島の
第三、布令第二十三号「琉球列島の
する決議案）

（第一七 布令第二十三号「琉球列島の
第一、布令第二十三号「琉球列島の
第三、布令第二十三号「琉球列島の
する決議案）

（第一八 布令第二十三号「琉球列島の
第一、布令第二十三号「琉球列島の
第三、布令第二十三号「琉球列島の
する決議案）

（第一九 布令第二十三号「琉球列島の
第一、布令第二十三号「琉球列島の
第三、布令第二十三号「琉球列島の
する決議案）

（第二〇 布令第二十三号「琉球列島の
第一、布令第二十三号「琉球列島の
第三、布令第二十三号「琉球列島の
する決議案）

（第二一 布令第二十三号「琉球列島の
第一、布令第二十三号「琉球列島の
第三、布令第二十三号「琉球列島の
する決議案）

（第二二 布令第二十三号「琉球列島の
第一、布令第二十三号「琉球列島の
第三、布令第二十三号「琉球列島の
する決議案）

（第二三 布令第二十三号「琉球列島の
第一、布令第二十三号「琉球列島の
第三、布令第二十三号「琉球列島の
する決議案）

（第二四 布令第二十三号「琉球列島の
第一、布令第二十三号「琉球列島の
第三、布令第二十三号「琉球列島の
する決議案）

島の刑法並びに訴訟手続法典」との
関連における刑法等の立法調査

第一四 郵政局設置に関する陳情

第一五 水産行政機構充実強化に
關する陳情

第一六 労政事務所設置に関する
陳情

第一七 地方庁存続に關する陳情

第一八 労働局婦人少年課存続に
關する陳情

第一九 労働局婦人少年課存続に
關する陳情

第二〇 娘人少年課の存続方に關
する陳情

第二一 市町村自治法の一部改正
に關する陳情

第二二 市町村公務員法制定に關
する陳情

第二三 布令第二十三号難民要請
に關する決議案

第二四 地方府廃止反対に關する
陳情

第二五 南北大東村土地問題解決
促進方に關する陳情

第二六 自動車損害賠償責任保険
法の立法の立法調査

第二七 中小商工業者安定諸立法
に關する陳情

第二八 琉球電信電話公社法改正
に關する陳情

第二九 琉球電信電話公社法改正
に關する陳情

第三〇 伝染病予防法の立法調査

第三一 福祉資金貸付に関する立
法の立法調査

第三二 福祉資金特別会計法の立
法調査

石川市におけるシェット機墜落事
件に關する調査並びに対策に關する
陳情

石川市におけるシェット機墜落事
件に關する調査並びに対策に關する
陳情

過去の軍関係事故の賠償問題に關
する調査と対策の件

シェット機墜落事故罹災者災害補
償と事故発生防止要請協力依頼に
關する陳情

記

議論の報告第一六号

一九五九年七月六日 月曜日

一、六月三十日に可決された決議第四
号「シェット機墜落事件に関する決
議」は、七月三日付で別紙の送付文
件をもつて高等弁務官及び第三二三航
空師団司令官あて発送した。

常氏から別紙の「シェット機つい落
に関する決議」の送付があつた。

二、七月三日、中部市町村会長大山朝
彦師団司令官あて発送した。

常氏から別紙の「シェット機つい落
に関する決議」の送付があつた。

三、委員の派遣について
首題については左記のとおり承認し
た。

議論については左記のとおり承認し
た。

記

決議文の送付について

謹啓

六月三十日、石川市内に合衆國空軍
シェット機の墜落事故が発生し、い
たいせい学童を含む多数市民の生
命財産に甚大な慘害をもたらした事
件は全琉球住民に大きなショックと
悲しみを与えた。

立法院は、この痛恨極りない惨事の
犠牲者に對し衷心から、哀悼と同情
の誠を捧げるとともに、かかる事故
が惹起されたことに対し追憶の意を
表すべく別紙のとおり決議しまし
た。

本議は、院の意旨に従い、この決議を
貴官に送付いたします。なお、本事
件が発生するや貴官が會下の部隊員
を動員して罹災者の救援に適切な措
置を講じせしめたことに對し、満足
の意を表するものであります。本
職は本事件が米琉關係に及ぼす重大
なる影響に鑑み、貴官が尚一層の努
力をいたされ全住民を納得せしめる
よう万全の救援補償措置を講ぜら
れるよう希望するものであります。

本職は、院の意旨に従い、この決議を
貴官に送付いたします。なお、本事
件が発生するや貴官が會下の部隊員
を動員して罹災者の救援に適切な措
置を講じせしめたことに對し、満足
の意を表するものであります。本
職は本事件が米琉關係に及ぼす重大
なる影響に鑑み、貴官が尚一層の努
力をいたされ全住民を納得せしめる
よう万全の救援補償措置を講ぜら
れるよう希望するものであります。

委員会名	委員名	派遣目的	派遣地	派遣期間
文教社会委員会	伊集 盛吉	石川市におけるZ機墜落による被害者見舞のため	石川市、コザ市、キヤンフ桑江	一九五九年七月三日一日間
	宮里 初子	"	"	"
	知花 英夫	"	"	"
	上原 重藏	"	"	"
	鶴川 仁助	"	"	"
	大浜 信賢	"	"	"

シェット機つい落に關する決議

六月三十日午前十時三五分、米空軍
シェット機が石川市官森小学校につい
て、多數の学童や市民を死傷させ
め、校舎や民家を壊滅した不祥事は誠
に痛恨の極みであります。

敬具

建立議案第一八一号

一九五九年七月三日

琉球政府立法院議長 安里積千代

琉球列島高等弁務官 ドナルド・P・ブース中将殿

琉球列島高等弁務官 ドナルド・P・ブース中将殿

中部市町村会は今事件の被災者に対する哀心から哀うとの意を表明致すと共に、救援の対策を講じ、主管米軍当局に対し一切の事件の処理を一日も早く実施して戴く様決議文を添えて要望致しております。

今時事件の発生によつて神郷住民に与えた精神的の憂慮は實に大いゝ、殊に軍施設や演習場に近接する中部地区住民の不安は尤も甚々増長するばかりであります。平時におけるこのような惨事は日露米親善の為にも誠に悲しむべき事案であり如何なる代償を以つしても償なえるものではあります。われわれは又とこの様な不詳事を引き起さないよう急願致しております。

よつてわれわれは今後絶対にこのようないく不詳事件が起らないように貴官に強く要望致します。又今時事件の一切の処理を適切にそして一日も早く実施して下さいます様中部市町村公の名に於いて要請致します。

告を申し上げてみたいと思います。先日決議になりました主席公職を中心とした大統領行政革命の確定要請の決議につきましては、本日、副議長とともにその趣旨につきまして高等弁務官に要望を申し上げ、その意見を

伊集寧古文選

の方々が調査あるいは現地におもむかれてまして視察調査をされて来られておりますので、委員長の方からその状況あるいは経過について御報告をしていただきます。

○伊東義吉君 文教社会委員会は七月三日石川市高森小学校のジェット爆撃事故による罹災者の見舞をかねてその罹災状況を調査しましたので、その結果を報告します。駆りものを差し上げておりますのでそれで御了承願いたいと思います。なお一枚目の（註）の一に負傷者の実数は、軽傷を含めて二百名をのぼるものとみられているところで、これは治療を校庭でやつておるわけですが、死亡者十六名、負傷者二百一十一名を合計したのと違いますので、これは治療を校庭でやつておるわくなつて痛み出して治療に来たという

か、その一つの儀いとして十分な調査を講じるということになりますが、軍病院及び中央病院を観察した結果、特に重傷者については補償について慎重に検討する必要があると申しますのは、専門的医者の見解では普通水をくarellaをするのは程度は二度といふうに考えられるが、ガソリンの場合これが三度という深い病状の程度になる。従つて重傷者の幾人かは半年ないし一ヵ年治療を要し、さらに機能障害を起すものも出ることが考えられる。さらに眼面などに悪悪な痕跡が残ると、いうことは非常に考えなければならない。従つてそういうのを検討するため補償が時日が遅れてはいけないけれども、これについては十分考えるべき

○議長（安里秋千代君） 諸般の報告をいたします。諸般の報告は別紙に附屬しております印刷物によつて御了承をお願いしたいと思います。六お若手議員へ頭で御報告申し上げたいことをよります。必要と想いますので会議録に記入めることにいたします。議長から御報告

せんが、それを決めるためには單に院
だけでなく、黨の指導者あるいは有
力者やあるいは黨のバツクをなしてい
るというような人たちにも相談するこ
とがあらうということでありました。
なお現在において高等弁務官としては
何ら先入観をもたず、全く白紙の立場
にあるということを申し添えておりま
した。以上のことと御報告申し上げて
おきます。次に今回起りましたジエフ
ト機事故事件に関しまして、先きの協
議によりまして文教社会委員会の委員

跡に作るという計画のようでありましたが、それが道路が狭くて入れられないという状態でございますが、引き続き、このことにつきましては非常に関心を寄せて引き続きて調査した結果、このように石川中校の実習農場及び市内の空地に移してこのテント小屋を解消

いたい。これは軍自体で調査しておる
ことでございますが、これが不可抗力であつたかどうかということは、科学的な調査によつて不可抗力であつたにしてもその関係者の気持としてはこれ
は不可抗力とは考えられない。従つて今までの演習のあり方がどうであつた

かも調べ、今後のあり方にについても考へをつけるべきだとういうふうに考えております。ついでに付け加えておきますが、役場、本部であります、市会の方々、役場の方々で單から個人的に申請するように、申請があり次第補償するからといふふうになつておるが、これでは補償の標準が不統一になりますがせんかというような心配もありまして、これはまとめて行政府を通して軍と折衝してもらおうようにならなければ困るのではないかというような見解を述べておきました。その他についてはこの刷りものによつて御了解をお願いしたいと思います。

Z機降落事故による被害状況

調査報告書

文教社会委員会は、七月三日石川市立森小学校のZ機降落事故による罹災者の見舞を兼ねて、その罹災状況を調査したのでその結果を報告します。

一 罹災状況

罹災者数 百六十五人

被害家屋 住宅 全焼 十八戸

校舎 半焼 十一戸
全焼 一棟(木造トタン葺)

(三教室)

(註) 1 その他校舎の半焼と相当の

2 被害現場見取図は、別紙のとおり。

二 死傷者状況 (七月三日現在)

死亡者 十六名

学童 十一名

一般 五名

負傷者 百二十一名

コザ病院収容 十一名

軍病院収容 不明

(註) 1 負傷者の実数は、軽傷を含めて二百名を上のばるものとみられてゐる。

2 七月一日コザ病院収容者中重傷者五名を軍病院へ転院した。

3 死傷者の氏名、学年、年令及び負傷の程度は、別紙のとおり。

三 収容状況

罹災者は、立森小学校のテント張りの仮舍で収容されている。七月六日頃までに、米軍将校の自身室(十三平方メートル)を石川中校の実習農場及び市内の空地に移し、仮住宅をつくり、一時、これに罹災者を収容するようである。

四 食糧及び衣類

1 現在給食は、米軍餉が行つてゐる。給食の栄養価は充分あると思われるが、罹災者の食生活の好みに合わない嫌いはある。

2 行政府としても、応急措置としてリバック物資を支給する準備をしているが、現在のところ軍の意向により罹災者が仮住宅に収容されれるまでその支給をさしつかえている。

3 衣類は、政府から五百四十点及び軍側から相当量の衣類が支給されている。

五 校舎の復旧

二年生の三教室が全焼、二三の教室が破損、幼稚園の四教室が解体されているが、これらの復旧は、軍側が行うことになりす、でに破損された教室の修理は着工し、全焼した三教室は特別教室(理科、图画、工作教室)として、解体された幼稚園の四教室は、軍の特別の計らいで、それぞれ鉄筋コンクリート建として早急に着工するようである。

4 立法院に対する要望事項

立森小学校仲橋校長は、その被災状況説明後、涙ながらに立法院に対して左記の二点について要望している。

1 今回の事件でいたいけた子供達の死が例え不慮の事故であるとはいえ忍ばないのであります、あの焼跡の中から黒こげになつて二目とは見られない變り果てた姿になつた子供達を思うにつづり又その悲惨の氣持を察するにつづり又その憤りとして、これに対する相当の措置を講じるべき是非立法院においても單に対しても要望して頂きたい。

2 操縦士の責任を徹底的に究明して貰い度い。

中央病院に収容されていた重傷患者五名については一日に軍病院へ転送し、三日現在当院には十一名の患者が収容されていたが、一般が一人で残り十人は全部学童である。

新尾院長から事故当日における治療状況、その後の患者の病状経過及び

今後の見通し等を聞いた後、各病室を見舞つたが二、三の児童を除き、みんな思つたより元気で、中には雑誌等を見ている者もあつた。

桑江軍病院においては、責任者に会う事ができず、その為収容されてい

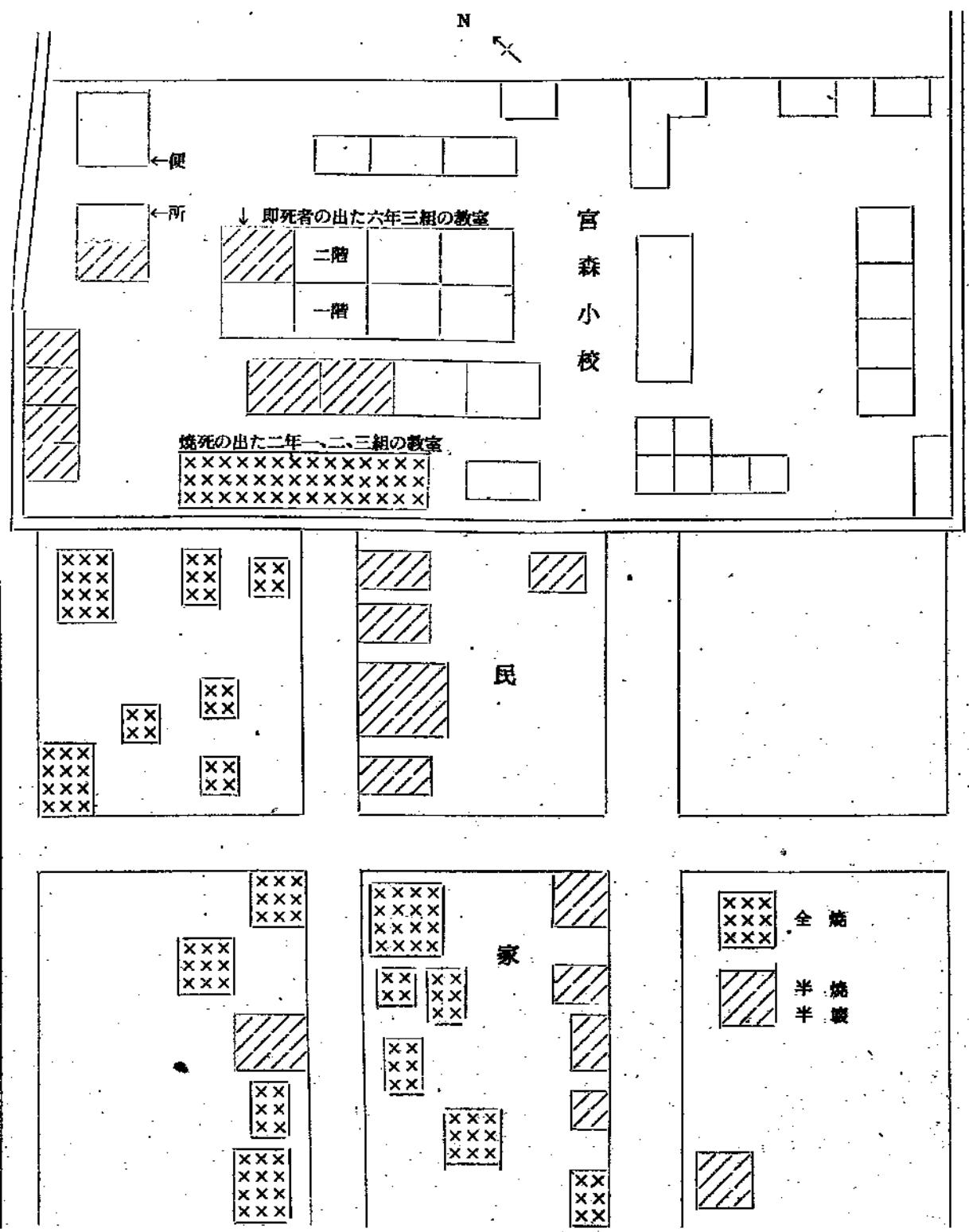
る患者の数、氏名及び症状の程度に

ついてはその詳細を知る事ができなかつた。

なお、軽傷患者を見舞つたが全般的に治療後の経過は良好との印象を受けた。尚重傷患者については、その面会は許されなかつた。

被 告 現 場 見 取 図

N



死亡者

児童

喜屋武玲子（二年）

久高徳子（二年）

照屋 菊江（六年）

久高よしたけ（三年）

伊波まさゆき（六年）

喜友名けいじ（二年）

松田 梅治（四年）

上江洲洋子（二年）

胡差中央病院入院患者名（七月三日現在）

番号	氏名	年令	程度	備考
1	伊波 まさる	13	0%	頭部
2	山内 千恵美	13	0%	外傷
3	金城 秀子	13	0%	外傷
4	山城 清	21	5%	骨折
5	玉城 栄美子	21	0%	
6	山城 祥子	7	0%	
7	祖慶 良好	10	10%	
8	眞壁 朝安	9	13%	
9	知念 朝竹	13	5%	
10	仲栄真ゆみ子	10	10%	
11	伊波やすみつ	7	15%	

鶴島いく子（二年）
久高徳子（二年）
喜納常次（二年）
一月氏名確認される

5	4	3	2	1
平良	為	次	當間	嗣こう
新屋	小橋川	古調	盛	幸
平良	為	次	新屋	小橋川
9	8	31	51	11
30%	34%	50%	80%	0%
%	%	%	%	%
輸血	600	頭蓋外傷		

軍病院へ転送（七月一日十五時）
七月二日嘉手納より転送

○平良良松君 七月四日に行政法務委員会に付託になりました。宮森小学校の不祥事件に関する陳情の処理について、中間的な御報告を申し上げますと共に一つの提案を申し上げたいと考えております。七月四日付けで教職員会長からいたしまして宮森小学校のシエント機械落事件に関する陳情が当委員会に付託になつたわけであります。委員会といたしましては付託になる前に非公式に委員間の意見の交換をする機会をもちましたし、また本日午前、午後に亘つて委員会を開きまして本件の検討をいたしました。それと関連いたしまして今まで五日間に亘る本事件の經過いろいろ検討いたしました結果、この問題については相当地域に於いて十分なる態勢を整えて対処しなければいかないということが考えられたわけであります。それと川における不祥事件は偶然に今回の形をとつて表われて参つたわけでありましたが、この種事件はかねがねからわれわれが常に危惧した問題が今回悲惨な形となつて表われて来たものだと考え

るわけであります。従来からいたしまして、アメリカ軍による損害事件といふものは相当の数に達しておりますが、ただいま書類当局に照会中で的確な数字は分りませんが、おおよそ講和発効前後から通計いたしますると六千件にものぼるのではないかといわれております。その中には大小、輕重いろいろございまして、とにかくこういつた多数の事件があつた。しかもその中には一広廻りはされたというものの一方的な解決であります。従つてわれわれがこの石川事件として、住民の被害者が十分獲得の行くような損害の賠償がなされていないいうものを考えた場合に、この點こそかかる問題を根本的にそして徹底的に究明して解決をはかるべき時期ではないかとこう考えるわけであります。特に差し迫つた目前の問題といたしまして石川の宮森小学校の事件につきましてはこういうことが考えられる。今市民の一人一人に対して損害額の申告を行わしているわけですが、こうした不幸に見舞われ、心氣動転した心理状態の中で個人個人の申告というのは一応なされるにいたしましても、あるいは脱落した後で、ああそうでなかつた。どういつたような問題が起きないととも限らない。従いましてこの申告をするについては行政府の職員もあるいは市の吏員も十分に指導をして申告に万端のないような措置を講ずる

べきではないか。仄聞することによりますと、あくまでも個人の申告に基いて損害額の申し立ててあって、他から示唆を受けてはならないということを厳重に注意されているそうであります。が、これは外から示唆をするのではなくして、本人まで平素なる心理状態がないときにおいてどういう申告をしろといわれてもあるいは十分にいいくせない、あるいは類の査定が自分一人ではできないという市民が十分あると思うのであります。こういうようなものに対しても決して示唆とか煽動とかといふことではない、行政の職員も市の吏員も十分に指導してこれをやらせるべきじやないか。そういうことも申し出でいいのじやないか。あるいはこの賠償額の査定につきましては賠償査定委員会とかというものが単に設けられまして、そこに査定をして額を決定するということでありますけれども、果してこういう事件によつて惹起された損害の賠償額を軍の一方的な査定にまかしていいものかどうか。この問題についてはわれわれとしても十分考えて行かなければならぬ。あるいはこれに対応する民間の独特的査定委員会というのも作つて行く必要はないかといふことも考へられるわけであります。そこでこの問題はそういうふうにこれと類似の問題についてもこの際十分なる審議をつくして徹底的に要求すべきは要求するということを目標にいたしまして研究を続けて行かなければ

ればならないと考えているわけあります。二点目に、これも隠情の中から、もどり上げた問題であります。今回おいても過多これに類似した問題が起つてゐる。今後ものままで放置すれば後をたたないであろう。従つてわれわれが安心して平和的な生活を営むためには今後かかる事故が絶対に起きてはならない。またそうしてそういう問題が不幸にして惹起いたしました場合にも、われわれの沖縄人の基本的な人権というものが絶対に守られなければならぬというためには恒久的な対策が必要ではないか。その恒久的な対策を樹立してアメリカに要請する必要があるのじやないか。以上二点を考えました場合に、単に石川問題の解決だけではなくて、沖縄に基地が存在する間、われわれが絶対に見逃すことのできない基本的な問題の解決をはからなくてはいけないという大きな使命が今課せられているときではないかということを考えているわけであります。従いまして、本委員会をいたしましては石川問題の処理ということではなくて、以上の問題、基本的な問題に対処するためにこの際特別委員会を設置いたしまして対処した方が賢明ではないかと考えるに至つたわけでございます。以上簡単に御報告を申し上げまして皆さんの御意見、御検討をお願いする次第であります。まだただいま提案いたし

ましたが、先程の行政審査委員会からの報告は、單に石川市だけにおける今回の事件のみでなく他の関係をも含めたところの調査を目的とする特別委員会を設置することを要望されておるのあります。名称の問題は後でいたしまして、ソフト機座落事件に関係しまする問題、併せて從来の対軍補償關係に關連しまする問題を審査しまするために特別委員会を設置したいと思いませんが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

休憩いたします。

(午後四時五十八分休憩)

○議長(安藤清子代議) 再開いたしました。休憩中に話会つたのでありまするが、改めてお詫びをいたします。石川市におきまするソフト機座落事件に関する調査並びに対策を行わしめるためと、さらに宮森小学校ソフト機座落事件に関する陳情の審査をなさめること、並びにこれまでの軍の事故により起つた事件に対するあらゆる賠償問題に関する調査、並びにそれに対する対策を審査、調査しまするため、対軍賠償問題特別委員会という名前をもちまして特別委員会を設置することに御異議ございませんか。

(「一寸休憩して下さい」と呼ぶ者あり)

休憩いたします。

(午後五時二十二分休憩)

Digitized by srujanika@gmail.com

○議長（安里種千代君） 再開いたしました。休憩中にお尋ねいたしました通り、先ほど述べました特別委員会の趣旨を広げまして、シエント橋墜落事件に関する調査並びに対策吉森小学校シエント橋事件に因する陳情書の審査、

並びにこれまでの軍関係による事故の賠償問題に対処する特別委員会を設置することとし、その名前を石川事件対策特別委員会とし、委員の数を十名といたしましたして、委員と議長において指名いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないと認めます。よつてさよう特別委員会を設置することにいたしました。直ちに委員の指名をいたしました。委員の数は規則に基づく事によりまして決定をいたしました。石川事

件対策特別委員会の委員に平良良松君、山崎善蔵君、砂川武雄君、大庭喜三郎君、鶴川仁助君、伊集院吉君、津嘉山朝信君以上の十名を指名いたしました。

○議長（安里種千代君） 休憩いたしました。（午後五時二十七分休憩）

○議長（安里種千代君） 再開いたしました。次の日程に入ります前にお詫びいたします。日程第二から第四まで

はいずれも予算決算委員会に關係しま

する閉会中の継続審査案件で同趣旨案件でございますので、一括して議題といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よつて日程第二、一九五八年度一般会計及び特別会

計才入才出決算、日程第三、一九五八年度大衆金融公庫収入支出決算報告書、日程第四、一九五八年度移民金庫収入支決算報告書につきまして議題といたします。

継続審査要求書

一、審査件名

1 一九五八年度一般会計及び特別会計才入才出決算

2 一九五八年度大衆金融公庫収入支出決算報告書

3 一九五八年度移民金庫収入支出決算報告書

二、理由

右の三件については一九六〇年度一般会計及び特別会計予算等の早期成立を目指して重点審議したために充分なる審議がなされたないので閉会中継続して慎重に審議したい。

三、期間

十日間

右本委員会の決議を経て立法院規則第四十八条第一項により要求する。

一九五九年七月六日

予算決算委員会

委員長 星 克

立法院議長 安里種千代殿

立法院議長 安里種千代殿

までは予算決算委員会から閉会中継続審査要求書が提出されております。

お詫びをいたします。日程第三から第四までの案件につきまして、閉会中継続審査を予算決算委員会に付託することと御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないと認めます。よつて日程第二から第四まで、一括上程されました

案件につきましては、閉会中予算決算委員会において継続審査することに決定をいたします。

委員会において継続審査することに決定をいたしました。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないと認めます。よつてそのよ

うに決定をいたします。

○議長（安里種千代君） 次の日程に入る前にお詫びをいたします。日程第六から二十五まで、印刷物によつて題名を省略いたさせてもらいたいと思

ます。これを一括議題といたしたいと思

いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないと認めます。よつて日程第六から第二十五までの案件につきましては一括議題といたします。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないと認めます。よつて日程第六から第二十五までの案件につきましては一括議題といたします。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないと認めます。よつて日程第六から第二十五までの案件につきましては一括議題といたします。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないと認めます。よつて日程第六から第二十五までの案件につきましては一括議題といたします。

立法院議長 安里種千代殿

立法院議長 安里種千代殿

ましては、議会運営委員会におきまし

て閉会中継続審査の要求がなされてお

ります。お詫びをいたします。議会運

営委員会の要求通り、継続審査に付す

ることと御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないと認めます。よつてそのよ

うに決定をいたします。

○議長（安里種千代君） 次の日程に入

る前にお詫びをいたします。日程第六から二十五まで、印刷物によつて題

名を省略いたさせてもらいたいと思

います。これを一括議題といたしたいと思

いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないと認めます。よつて日程第六から第二十五までの案件につきましては一括議題といたします。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないと認めます。よつて日程第六から第二十五までの案件につきましては一括議題といたします。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないと認めます。よつて日程第六から第二十五までの案件につきましては一括議題といたします。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないと認めます。よつて日程第六から第二十五までの案件につきましては一括議題といたします。

続審査を要求する。

記

一、件名

伝染病予防法の立法調査
福祉資金貸付に関する立法の立法調査

査

福祉資金特別会計法の立法調査

一、理由

1 伝染病予防法の立法調査は、伝染病予防対策の基本法規に関する重要案件であり且つ早急な立法が必要であるので閉会中審査を継続したい。

2 福祉資金貸付に関する立法の立法調査及び福祉資金特別会計法の立法調査は現在社会福祉協議会が政府補助金により実施中である福祉資金の貸付業務を政府に移管するか、現状を維持するか又資金の種別により両者に分担させるかと、いう福祉資金貸付の根本に触れる問題を包蔵し且つその解決は貸付業務を安定させるためにも急を要するので閉会中審査を継続したい。

一、審査に要する日数

三十日

文教社会委員会

立法院議長 安里積千代殿 委員長 伊集 盛吉

○議長（安里積千代君） お詫びをいたします。これらの案件については、

文教社会委員会から閉会中継続審査の要求がなされています。当委員会の要求通り、継続審査に付することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないと認めます。日程第三十から三十二までの案件につきましては文教社会委員会において閉会中継続審査をすることがあります。

（受理番号三百二十三号、陳情者

沖縄教職員会々長屋良朝苗）

2 ジェット機墜落事故罹災者災害補償と事故再発防止要請協力依頼に関する陳情

（受理番号三百三十四号、陳情者

石川市議会議長平良哲雄）

3 石川市におけるジェット機墜落事件に関する調査と対策の件

4 過去の軍関係事故の賠償問題に関する調査と対策の件

○議長（安里積千代君） 休憩いたしま

（午後五時四十七分休憩）

○議長（安里積千代君） ここでお詫びをいたします。先程設置されました

石川事件対策特別委員会から継続審査

要求書が提出されておりまして、官森

小学校ジェット機事件に関する陳情、

石川市におけるジェット機墜落事件

事件に関する調査並びに対策の件

4 過去の軍関係事故の賠償問題に

関する調査と対策の件

2 過去において米軍が沖縄人の人

命及び財産に与えた事故について

賠償と事故再発防止要請協力依頼に

する陳情につきまして閉会中継続審査

をしたい旨の申出がなされておりま

す。よつてこの四件を議事日程に追加

いたしまして直ちに一括して議題とい

ませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないと認めます。よつて一括し

て只今の四件を議題といたします。

一、審査件名

1 宮森小学校ジェット機事件に関する陳情

（受理番号三百三十四号、陳情者

沖縄教職員会々長屋良朝苗）

2 ジェット機墜落事故罹災者災害補償と事故再発防止要請協力依頼に関する陳情

（受理番号三百三十四号、陳情者

石川市議会議長平良哲雄）

3 石川市におけるジェット機墜落事件に関する調査と対策の件

4 過去の軍関係事故の賠償問題に

関する調査と対策の件

○議長（安里積千代君） これをもち

まして本日の議事日程は全部終了いたしました。本日の会議を閉する前に今

会期におきまする議会活動状況の概略

を御報告申し上げたいと存じます。今

主席から百四十七件、上訴裁判所首席

判事から十三件、計百六十件であります。

この月別の提出状況を申上げます

と、二月に三十五件、三月に二十件、

四月に十五件、五月に六十四件、六月に

二十六件となつております。五月と

六月、即ち会期の後半期にその六二%

が提出されております。立法勧告提出

いたしまして直ちに一括して議題とい

ました。よつてこの四件を議事日程に追加

いたしました。よつてこの四件を議事日程に追加

いたしました。よつてこの四件を議事日程に追加

いたしました。よつてこの四件を議事日程に追加

いたしました。よつてこの四件を議事日程に追加

いたしました。よつてこの四件を議事日程に追加

いたしました。よつてこの四件を議事日程に追加

いたしました。よつてこの四件を議事日程に追加

いたしました。よつてこの四件を議事日程に追加

立法院議長 安里積千代殿 委員長 山城 善栄

○議長（安里積千代君） お詫びをい

たします。これらの件につきまして特別委員会からの要求通り継続審査に付することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないと認めます。よつて只今の四件を石川事件対策特別委員会の閉会

中における継続審査事件といたしま

す。

ないと存するものであります。これら
の立法勧告はそれぞれ所管の委員会に
付託されまして、そのうち百四十六件
が発議され、十四件が未発議となつて
おりますが、未発議の十四件のうち八
件が立法調査案等として閉会中継続審
査に付されており、残り六件は審議未
了となつております。次に第十二回定
例議会におきまして閉会中の立法調査
を付託されました案件は十三件であり
ましたが、そのうち三件が閉会中に審
査を終了し、その報告書に添えて立法
案が今会期の初めに発議され、残り十
件は今会期において改めて立法調査を
付託、そのうち六件が発議され、三件
が審議未了となり、一件が再び継続審
査に付託されております。立法案につ
いて申上げますと、立法勧告に基く発
議件数が百四十六件、委員会発議が二
十件、議員発議が一件で会計百六十七
件が発議されたのであります。これら
の立法案中一件が撤回され、残り百六
十六件が全部可決されました。決議案につ
いて申上げますと、第十回議会から
のうち十二件が可決され、二件が審議未
了、一件が継続審査に付託されてお
ります。次に行政主導から提出されま
した承認、同意又は調決を求める案件
は十三件でありましたが、その全部が
上りますと、前会期からの継続件数が

九件、今会期の受理件数が三百五十二件、計三百六十一件で、そのうち三百三十二件が処理され、十二件が審議未了となり、十七件が雑議審査に付されております。なお会期末に提出されたため、議会運営委員会の決定に基き委員会への付託を締切つて次期会期に回すことになりました請願が二件、陳情が十一件あることを申上げておきます。以上案件の処理状況の概略を申上げましたが、件名等の詳細な事項につきましては印刷物による報告によつて御了承を願いたいと存じます。なお申添えたいことは、今回の立法院は低調であると一部に評されておりますが、案件も前に述べましたように例年よりはるかに多く、特に産業政策の基本となるべき重要な法案が可決されましたことが注目されるのであります。例えばパイン産業振興法或いは糖業振興法、重要産業育成法、資源調査法、船團開発法、漁港法、更にこれに関連しますところの特別会計法などがありますとこの立法が実際にその十分な働きや成果を上げることを期待しておりますのであります。パイン産業振興法に例を取りますならば、本土における外國物の規制なり、差益吸収金の制度と相まって本土の予定する輸出が可能でなければなりません。五十六万ケースの産出を予定して立てられておりますところの本土の方策が、万一その需要を満す生産、輸出ができなかつたとすれば再び外國物の大巾輸入を認め

なければならないということになります。従つて行政当局や業者が十分この法の趣旨を体して生産、輸出に満全を期さなければならず、院としてはその成行に重大な关心をもち、一面監視を必要と信じます。昨年のパインの実情により農民のそれに対する生産意欲を減退せしめていることがあるのでないかと憂るものであり、これが今後の生産に狂いを生じないように努めなければならないと思うのであります。糖業界につきましても同様なことがいえるのであります。最近に伝えられておりますところの対立拡争等、基本産業の健全な発展を念願する我々といだしまして無関心ではおれないのです。行政府も、業者も誤りなきを期することを望むものであります。次に予算等におきますところの民政府との事前の調整、特に米園に予算の要請をする前に民意に副うところの計画がなさないために、立法院に配付されましてから後に民意に基く立法院との意見の相違するところがあります。これが審議に大いなる支障を来たしております実例に鑑みまして、今後の問題につきましても米園の予算要求以前において民意にさく方針が確立されることが必要だと考えておりまます。民意に基づまして、軍の指示するところの方向を変更するまでの自主的な線を我々が今度の予算審議を通じまして現わしておりますことも、新たな特異的な事案であると考えるのであります。

ます。次に今会期中におきましては、集成刑法の改正や成いは議会の閉会前にいたしまして起りました石川事件などがございまして、我々は非常に心を痛めておるのであります。これらの事件は攘米双方に取つて不幸なでき事であり、そのために若干の延期もいたのであります。この問題の処理は今後に残されておることであり、而もその基くところは遠く過去に遡ることでありますので、閉会中の委員会において満全の対策樹立並びにそれに對する処置に対する方策の御研究を願うものであります。これで会期を閉ずることになりますが、議長といたしまして五ヵ月余の長い期間、議員各位が終始真摯な御態度をもつて立法活動にあたられたことに對して深甚なる感謝と敬意を表しますと共に、今後当面する諸問題につきまして、住民福祉向上のため懇を新たにして対処して行かれるよう祈念いたしまして、閉会にあたつての議長の挨拶いたします。第十四回定例議会は本日をもつて閉会となりました。これで散会いたします。

○本日の出席者左の通り。

副議長	長	國	國
十八番	十番	安里龍千代	安里龍千代
長嶺	長嶺	秋夫	秋夫
一一番	一一番	瑞慶長仁	瑞慶長仁
三番	二番	宮里	初子
三番	三番	山城	善光
四番	平良	良松	良松

五番	知花	英夫
六番	又吉	正雄
七番	山城	善荣
八番	平良	幸市
九番	宮里金次郎	
十番	上原	重藏
十一番	吉元	榮真
十二番	砂川	武雄
十三番	眞榮城德松	
十四番	十五番	与儀 達敏
十六番	星	克
十七番	中村	栄春
十八番	喜納	政策
十九番	久高	特產
二十番	親川	仁助
二十一番	大河瀬三郎	
二十二番	平田	祐祐
二十三番	新垣	
二十四番	安助	
二十五番	大浜	信賢
二十六番	伊集	盛吉
二十七番	津嘉山	朝信
二十八番	山川	泰邦
二十九番	大田	昌如